

大阪市との意見交換会

23年8月、大阪市に対し、19項目の要望書を提出、23年11月に回答書が届き、理事会で検討のうえ、(福祉・医療関係)6、(教育委員会関係)1の7項目について、意見交換の場の設定を要求し、結果24年1月13日に意見交換を行ってきました。

当日は大阪市内各家族会から8名・理事会4名の12名が出席しました。

医療費助成では、昨年のアンケート結果を踏まえ、年金生活で医療費負担は大変で、我慢している実態を出し、他の障害者並みの実施を訴えました。

本人が受診を拒否して、医療につながらないときの対応については、家庭訪問を、精神保健福祉相談員と精神科医師がチーム相談で、各区に出向いて一緒に支援していると回答、更に強化を要望しました。

退院促進事業で、退院後の受け皿不足なのに、グループホーム等の補助金少なく増やせない、の声もある。受け皿を増やす意味でも補助金の増額を、また、退院後のきめ細かな対応を要望しました。

自立支援法のもと、緩やかな作業と日中の居場所が分離されて、利用が困難になっている。市の調査で、精神障害のある人の日中の過ごし方→どこにも行かず自宅などで過ごしているが55%、半分以上いる、このことも踏まえ、以前の共同作業所のような総合的な施設の必要性を訴えました。

教育委員会には、精神障害も早期発見・治療が大切、学校という集団の中で「おかしい」と気づいたら、親にコンタクトしてもらいたい。先生方に精神障害の理解を深めていただくために、研修の強化を要望しました。

市との意見交換会は、当事者・家族の実情をわかっていただき、当事者が地域で暮らせる、家族支援も充実してもらうために、今後も継続していきたいと思えます。大阪市内各家族会の協力よろしく願いいたします。

(文責・木村)